

平成27年5月定例会

五島市教育委員会会議録

平成27年5月18日

五島市教育委員会

平成27年5月定例会会議録

1 日 時 平成27年5月18日(月) 午後2時30分～午後3時13分

2 場 所 市役所3階 第2委員会室

3 出席者 教育委員 中 崎 一 之  
教育委員 吉 田 茂 樹  
教育委員 平 松 恵  
教育委員 林 田 登志子  
教育長 清 水 肇一郎

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長兼給食センター所長	中 村 伸 雄	学校教育課長	川 端 一
生涯学習課長兼図書館長	大 窄 昭 三	学校教育課長補佐	都々木信幸
施設係長	田 脇 栄 二	学校教育班係長	山 口 幸 一
学務係長	江 頭 康 一	生涯学習推進班係長	尾 崎 克 厚
生涯学習推進班係長	石 田 厚 広	福江幼稚園長	堤 智代子
富江幼稚園長	伊 賀 紀 子	文化会館長兼資料館長	<del>谷 川 安 昭</del>
富江分室長	小 田 昌 広	玉之浦分室長	北 川 和 信
<del>三井楽分室長</del>	<del>竹 野 嘉 一</del>	岐宿分室長	中 野 邦 彦
奈留分室長	八 代 英 文		

(合計/書記含め16名)

6 欠席者 〃で消去

7 傍聴者 なし

8 書 記 総務係長 池 本 佳 孝

## 9 議題及び議事の概要

- 教育長（清水 肇一郎）が開会を宣告（午後 2 時 30 分）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、中村総務課長が 4 月定例会の会議録を説明の後、教育長が各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 清水教育長から次のことについて報告がなされた。
  - 1 中学校教科書採択関係協議について（4 月 28 日）
  - 2 第 1 回プロジェクト G 特例校会議、研修会について（4 月 30 日）  
今年度から特例校になった 7 小学校と現在特例校である奈留小学校で会議を行い、各学校の年間カリキュラムの発表や意見交換等を行った。各学校とも工夫がなされていた。
  - 3 各地区公民館運営審議会委員委嘱状交付式について（4 月 30 日～）  
5 月 29 日の奈留地区まで各地区で随時行っていく。公民館活動の課題の解決に向けてお願いし、市が取り組んでいる人口減少問題対策についても公民館活動等を通じて工夫をして取り組んでほしい。
  - 4 第 1 回教頭・主幹教諭研修会について（5 月 1 日）  
これまでなかった取り組みとして、校長会会長から校長会の思いということで講話をしていただいた。
  - 5 桑田真澄ベースボールクリニックについて（5 月 10 日）  
市内小学生の 2 割にあたる児童の参加があった。
  - 6 奨学生審議委員会について（5 月 11 日）  
申請者はこれまでで最小の 19 名で、審査の結果、今年度は大学等で 15 名、高校で 3 名の 18 名が承認された。
  - 7 文教厚生委員会管内調査について（5 月 12 日～15 日）
  - 8 小学校運動会について（5 月 17 日）
- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第 5 3 号 五島市公民館長の委嘱及び解嘱について

議案第 5 4 号 五島市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長

議案第 5 3 号及び第 5 4 号について、一括して説明をお願いします。

中村課長

議案第53号及び第54号について説明。（議案表P4の福江地区名簿の差替を配布）

尾崎係長

補足説明。（福江地区差替分の説明、前回会議で指摘があった公民館運営審議会委員の任期についての説明等）

教育長

ただ今の説明について、何か質疑、意見等はありませんか。

中崎委員

前回会議でも公民館運営審議会委員の在職年数について質問したのですが、今回の名簿でも同じ内容にはなりますが確認をしたいと思います。P6の1番委員、3番委員等の在職年数は、校長を前からしているので、もっと長いのではないかと思うのですが。

教育長

在職年数についてのご質問でしたが、今後表彰関係にも関係してくると聞いていますので、これについては全ての公民館へ再度確認して在職年数の確認、整理をお願いしたいと思います。

その他は、ありませんか。

吉田委員

公民館運営審議会委員についてですが、任期が4月1日からとなっておりますが、議案が遅れてでてくる理由は何ですが。例えば、あて職の関係とかですか。

尾崎係長

あて職で遅れている関係が多いです。PTA代表や団体の役員等が5月の総会等で決定しますので、その関係が一番の理由となります。

中村課長

2年前の改選の時は早い段階で議案にあげていたのですが、その際は決定していないところは空欄としていました。今回より全員が揃ったところで審議していただいた方が良いでしょうということで、各地区において全員が決定してから議案であげることとしておりますので、その関係もあります。また、場合によっては委嘱状を交付する方が早い地区もございます。その際は議案ではなく報告案件として提案しておりますのでご了承承りたいと思っております。

教育長

他は、ありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

#### 議案第55号 五島市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長

議案第55号について、説明をお願いします。

中村課長

議案第55号について説明。

尾崎係長

補足説明。

教育長

ただ今の説明について、質疑、意見等はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

#### 報告第10号 五島市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長

報告第10号について、説明をお願いします。

中村課長

報告第10号について説明。（運営審議会が5月12日に開催済みのため報告案件で提出しています）

尾崎係長

補足説明。

教育長

ただ今の説明について、質疑、意見等はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

議案第56号 五島市岐宿町公民館分館主事の委嘱及び解嘱について

教育長

本日、追加の議案第56号について、説明をお願いします。

中村課長

議案第56号について説明。

尾崎係長

補足説明。

教育長

ただ今の説明について、質疑、意見等はありませんか。

全委員

ありません。

教育長

特にないようですので、この件につきましては、承認することにいたします。

以上で、本日提案された議案の審議は終了いたしました。

- 「その他」として次の報告・質疑がなされた。

大窄課長

- ① 各公民館運営審議会委員委嘱状交付式及び生涯学習課事業概要説明について（4月30日～5月29日）  
4月30日～5月29日で全13館開催する。
- ② 五島歴史資料館「激動の昭和展」（4月11日～5月31日）について  
5月14日現在で来場者1,358人となっている。
- ③ 青少年劇場について
- ④ 市青少年健全育成講演会（6月21日）  
講師：高野優氏（NHK教育テレビ「となりの子育て」等の司会者）

中村課長

- ① 総合教育会議について  
4月27日に第1回目の総合教育会議を開催し、その際に第2回目は6月上旬を事務局としては予定しているということで説明していましたが、市長と打ち合わせの時間がとれていないため、現在のところ開催日は未定です。早急に日程等の調整を行い、改めてお知らせしたいと思っております。

② 文教厚生委員会の管内調査について（5月12日～15日）

教育委員会関係では、主に今年度改修等の施設の整備を行う学校や複式学級となっている学校を中心に回っている。その中で言われているのが、施設面では子供達の安全性を考慮しながら改善に努めていただきたい。今後建設予定の岐宿3小、緑丘小において福江小のように工期が遅れることのないような対応をお願いしたい。複式学級においては、職員の加配がない学校があるようなので学校現場としては大変だと思うので教育委員会には伝えた方が良いのではないか。

川端課長

文教厚生委員会の管内調査で複式学級の職員加配については、誤解があっているようなので、今後、文教厚生委員会等で質問があった場合は、私の方で答えていきたいと思っています。複式学級の解消についての職員加配は全ての学校にありませんが、市内の小学校に非常勤の講師も含めて加配と呼べる教員の配置はできている。今年度、久賀小学校にも非常勤講師で教育支援非常勤という形で配置されているので、そのような点で誤解がないように話をしていきたいと思っています。また、市単独での特別支援教育支援員の配置については、昨年度同様、幼稚園も含めて確保している。

教育長

加配について、具体的に説明をお願いします。

川端課長

国では、5月1日に児童生徒数は確定します。長崎県の場合は始業式時の状況で確定していきます。児童生徒数が確定すると学級数が確定します。その学級数に応じて先生の配置数が公的に決まっています。それが定数と呼ばれるものです。その定数でまず配置していくのですが、支援を必要とする学校には、教員を配置したいということがありますので、予算の関係上、それが可能な場合には、加配という形で措置がとられるということになります。

今回、普段あまりないケースが山内小学校でおきています。春休みに沖縄から祖父母の所に遊びに来ていて、諸事情により、そのまま山内小学校に入学することとなったのですが、転校の手続きが5月以降になっています。連休明けに転入したのですが、転入した2人の子供を含めると現在複式学級となっている山内小学校は、本来であれば複式学級は解消されることとなります。長崎県は始業式時が児童生徒数の確定日となっていますので、連休明けに増えた人数では、教員の配置は間に合わない、対応できないということになり、複式学級は解消されずに教員の配置はできなかったということになります。

教育長

2 学年あわせて 16 名以下だったら複式学級になります。現状としては複式学級解消の条件は満たしているのですが、確定日以降の増加なので間に合わないということになります。

吉田委員

複式学級が解消するには、次年度の始業式まで待たないといけないということですね。特別に加配ということはあり得ないのでしょうか。

川端課長

県へ今回の状況は伝えているので、県で予算がついて五島市へ加配をしますよとなれば可能性はあるのですが、途中の加配というのは例がないので難しいものと考えています。あとは市で予算をつけて教員を配置する方法もありますが、現状からいくと配置したくても人材がないというのが五島市を含めて長崎県の現状です。県内で約 1,000 名の臨時職員がいますが、臨時採用を引き受けてくれる方がなかなかいないというのが現状であります。

教 育 長

よろしいでしょうか。他はありませんか。ないようでしたら私の方から机上に「教育委員会各課 具体的施策の進捗状況と課題」という資料があるかと思えます。これは各課の取り組みの状況を 4 月末現在でまとめたものになります。事務局としては、この資料を反省のための資料としてはとらえていません。これを生かして事業等を進めていきたいと思っています。委員の皆様にはご確認いただいて、次の定例会等でご質問いただければと思います。質問等を通じて事務局の取り組みに対して刺激を与えていただければ、より充実した仕事ができるのではと考えていますので、この資料の活用をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

これをもちまして 5 月定例教育委員会を閉会いたします。

(午後 3 時 13 分)